田舎館村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	区	T ()	住民基本台帳人口	歳出額	実質 収支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)	
IX.		Ħ	(平成27年1月1日)	A		В	B/A	平成25年度の人件費率	
Ī	TZ chi	26年度	人	千円	千円	千円	%	(%
	十八人	20年度	8,164	3,421,835	400,264	608,001	17.8	14.7	

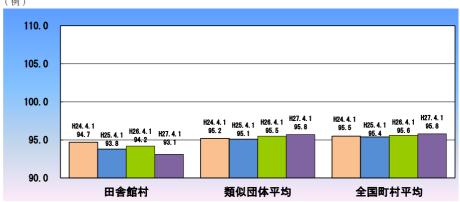
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分		職員数	;	給	与 費		(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均	
兦	T	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手 当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費	
जर स्टेन	26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千	円
+1X2	20千段	69	228,746	23,081	78,802	330,629	4,792	5,650	

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれて職員数には当該職員を含んでいない。 職員数には当該職員を含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

(例)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4)給与改定の状況

人事委員会を設置していないので省略します。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し



実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表については、青森県人事委員会勧告に基づき実施。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて青森県人事委員会勧告にならって実施。

②地域手当の見直し

地域手当の支給はありません。

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況 (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

	W /IXII PX1III						
I	区分	平均年	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
L %		齢	7 3/4/177 84	1 3/16 3 3 4 65	(国ベース)		
I	田舎館村	37.8 歳	271,500 円	295,481 円	292,205 円		
I	青森県	43.6 歳	330,300 円	400,059 円	362,150 円		
I	国	43.5 歳	334,283 円	一 円	408,996 円		
I	類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円		

②技能労務職

		公	務員			民	間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参考 A/B
田舎館村(用務員)	54.6 歳	2 人	249,600 円	254,850 円	260,267 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.28
青森県	48.8 歳	373 人	304,900 円	341,627 円	328,315 円	_	_	_	_
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	_	328,318 円	_	_	_	_
類似団体	50.8 歳	4 人	303,696 円	328,292 円	317,840 円	_	_	_	_

	参	考						
区分	年収べ	年収ベース(試算値)の比較						
<u> </u>	公務員 (C)	民間 (D)	C/D					
田舎館村 (用務員)	4,422,586 円	2,774,400 円	1.59					

- * 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24年~平成26年の3ヶ年平均)
 ** 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ** 年収ペースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務 手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らか にされているものである。
 - また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外 勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	田舎館村	青 森 県	围
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
MX1 J #X4IIX	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	-
1人形力 7万4联	中学卒	127.700 円	127.700 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数35年	
一般行政職	大学卒	256,900	350,900		*****	
州又1丁华又相联	高校卒	207,100	322,700	*****	393,100	
技能労務職	高校卒	_	_	*****	_	
1又86万735400	中学卒	_	_		1	

⁽注) 対象職員が1人の場合は当該箇所を「******」としている。

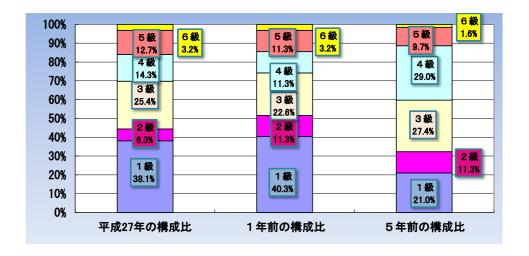
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1	級	主事、主事補	人	%	円	円
1	nex	土事、土事福	24	38.1	140,100	246,100
2	級	主事	人	%	円	円
2	/IEX	工事	4	6.3	190,200	303,000
3	級	係長、主査	人	%	円	円
Ů	/IEX	队及、王虽	16	25.4	226,400	348,800
4	級	所長、課長補佐、主幹、主任主査	人	%	円	円
4	/IEX	別式、珠女柵在、土料、土仕土宜	9	14.3	259,900	379,800
5	級	課長、事務局長、所長	人	%	円	円
	nex.	MAX, TOMAX, MAX	8	12.7	286,200	391,800
6	級	課長、事務局長	人	%	円	円
0	TEX.		2	3.2	317,000	409,000

⁽注)1 田舎館村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年1月全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、人事評価制度を導入していないため、通常は「良好」の区分を適用し、 勤務成績が普通より劣る者は下位の区分を適用している。

4 職員の手当の状況(一般行政職)

(1) 期末手当・勤勉手当

/ //// 1 ¬ >// >		
田舎館村	青 森 県	围
1人当たり平均支給額(平成26年度)	1人当たり平均支給額(平成26年度)	_
1,104 千円	1,580 千円	
(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)	(平成26年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.50 月分 1.45 月分	2.50 月分 1.45 月分	2.60 月分 1.50 月分
(1.40)月分 (0.7)月分	(1.40)月分 (0.70)月分	(1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

毎年1月全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、人事評価制度を 構築することにより適切な評価が出来るようであれば検討していきたい。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

<u> </u>										
	田	舎	館	村			国			
(支給率)		自己都台	÷	応募認定	•定年	(支給率)	自己都合		応募認定・	定年
勤続20年		20.445	月分	25.55625	月分	勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分
勤続25年		29.145	月分	34.5825	月分	勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分
勤続35年		41.325	月分	49.59	月分	勤続35年	41.325	月分	49.59	月分
最高限度額		49.59	月分	49.59	月分	最高限度額	49.59	月分	49.59	月分
その他の加算措	置	定年前	早期退職年	寺別措置2%	~45%	その他の加算措置				
		職務の級	に応じたi	調整額		定年	前早期退職	特別措置	量 $(2\% \sim 45$	5%)
(退職時特別昇	給		な	L)					
1人当たり平均支統	給額			12,307	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※地域手当の支給はありません。

(平成27年4月1日現在)

1.11.1.1.1.1.1					
支給実績(平成25年度決算)			_	千円
支給職員1人当たり平均		_	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
	- %	_	人	-	%

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

2 10 N/2000 1 -1 (1 W/2										
支給実績(平成26年度決算)				39 千円					
支給職員1人当たり平均支給	合年額(平成26年度決算)				4,875 円					
職員全体に占める手当支給	職員の割合(平成26年度)		10.3 %							
手当の種類(手当数)			4							
手当の名称	手当の名称 主な支給対象職員		主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価					
伝染病防疫作業手当	役場に勤務する職員		病菌の附着の危険がある の処理作業に従事した	千円	日額500円					
行旅死亡人遺体 仮埋葬作業手当	役場に勤務する職員		死亡人にして身元不明 め遺体の仮埋葬に従事 とき	千円	1体につき1,000円					
除雪機械運転手当	12月から3月までの間、本務とし て除雪機械を運転する職員	除雪	作業に従事したとき	千円	月額3,000円					
犬猫死体処理手当	大猫死体処理手当 死体処理作業に従事した職員 死体			28 千円	一体500円					

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,979 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	52 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	55 千円

⁽注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員をを除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 箱	哈 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
	配偶者	13,000 円			千円	円
	配偶者以外配偶者有	6,500 円				
	1人目 配偶者無	11,000 円				
扶養手当	2人目以上	1人につき	同じ			
	15歳に達する日後の最初の4月1	6,500 円				
	日から22歳に達する日以後の最初 の3月31日までの間にある子に加 算となる額	1人につき 5,000 円			6,569	218,950
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け 00円)を超える家賃を支払っている 居住する世帯主である職員に支給		同じ		千円	Я
12.0 7 -1	借家·間借 最高支給限度額	27,000 円			1,458	208,286
	通勤のため自動車や電車などを利 に支給	用している職員			千円	円
通勤手当	交通機関利用者実費 最高限度額	55,000 円	同じ			
	自動車等 片道2km以上 利用者 片道60km以上	2,000 円 31,600 円			1,639	35,629
	管理又は監督の地位にある職員に 務の特殊性に基づき支給	ついて、その職			千円	円
管理職手当	課長·事務局長 所長·館長	25,000 円 20,000 円			2,940	294,000
	毎年11月から翌年3月までの各月の 在職する職員に支給	の初日において			千円	円
寒冷地手当	世 扶養親族のある職員	17,800 円	同じ			
	主 その他の世帯主である職員	10,200 円			3,913	63,112
	その他の職員	7,360 円				
単身赴任手当	異動などにより、配偶者と別居して る職員に支給 最高 93,000		同じ		千円	円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

	区	分		給	料		月	額	4	÷		
							(参考)類	似団体にお	ける最高/最	低額		
給	村		長		637,000	円	870,00	10 円/	363,200	円		
				(637,000	円)						
料	副	村	長		530,000	円	672,10	0 円/	405,600	円		
				(530,000	円)						
	議		長		253,000	円	364,00	10 円/	220,000	円		
報				(253,000	円)						
	副	議	長		223,000	円	285,00	10 円/	172,000	円		
酬				(223,000	円)						
HIII	議		員		213,000	円	263,00	10 円/	143,000	円		
				(213,000	円)						
tter.	村		長	(平成26年	度支給割合)							
期末	副	村	長		2.95		月分					
手	議		長	(平成26年	度支給割合)							
当	副	議	長		2.95		月分					
	議		員									
退				(算定方式	(7)		(1期の手当額))	(支給時期	月)		
職手	村		長	給料月額×45	.5/100×在職力	数	1,391万円		任期毎			
当	副	村	長	給料月額×26	.5/100×在職力	数	674万円		任期毎			
その	村		長	安公山工	寒冷地手当(一般職と同様の支給基準)を支給							
他	副	村	長		要給地手当(一般職と同様の)文給基準)を文給							

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

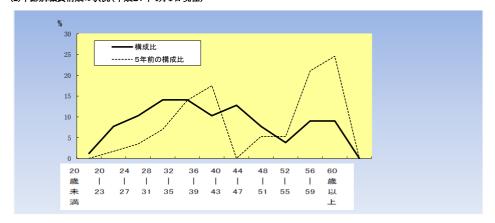
(各年4月1日現在)

(1)44(1)			元と土な瑁原理		1	(各年4月1日現在)
部門	_	分	職 員平成26年	平成27年	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		議会	2	2		
		総務	21	22	1	企画部門の業務増
		税務	7	7		
		労 働	0	0		
	般	農林水産	7	6	1	農業部門の欠員不補充
	行	商工	4	4		
普	政部	土木	4	4		
通	門門	民 生	7	7		
普通会計	1.5	衛生	5	5		
部門		計	57	57		<参考> 人口1万人当たり職員数 70人 類似団体の人口1万人当たり職員数 125人
	-	教育部門	13	12	△ 1	H27年~教育長を除く
	ì	消防部門				
			70	69		<参考> 人口1万人当たり職員数 85人 類似団体の人口1万人当たり職員数 151人
4		水 道	2	2		
公営企 業等会		下水道	1	1		
計部門		その他	6	6		
	小 計 9 9					
台	ì	計	79 [79]	78 [80]	Δ1	

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}		₹			₹	₹	₹	₹	₹		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
1000 日本	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	6	9	12	9	9	8	8	3	7	7	0	78

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一般行政	57	58	57	54	57	57	0 (0%)
教 育	12	12	12	12	13	12	0 (0%)
普通会計 計	69	70	69	66	70	69	0 (0%)
公営企業等会計	9	9	9	8	9	9	0 (0%)
総合計	78	79	78	74	79	78	0 (0%)

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業 ① 職員給与費の状況

対象職員が1人であるため、公表できません。

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ŗ.										
			総	費用		純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
	区	分				実質収支		職員給与費比率	平成25年度の総費用に	
					Α		В	B/A	占める職員給与費比率	
_	T cho	c/m nie		千	田	千円	千円	%	%	1
-	平成乙	6年度		169,	299	△ 2,189	9,294	5.5	5.7	

R Δ	区分職員数		i	与	費	一人当たり	(参考)類似団体平均		
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費		
Webock #	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
平成26年度	平成26年度 2 6,62		355	2,318	9,294	4,647	6,219		

⁽注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

- 2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

O 1001 - C 1 101 1 1 101		*****	-, , - , - , - ,
区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
田舎館村	38.5 歳	281,200 円	284,300 円
類似団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

③ 職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

田舎館村		類似団体平均
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)
1,159	千円	1,484 千円
(平成26年度支給割合)		
期末手当 勤勉手	á	
2.50 月分 1.45	月分	
(1.40)月分 (0.7)月分	
(加算措置の状況) 役職加算5%~15%		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

1 延帳子当(十成2	747	11111	111										
田	舎	館	村				類	似 団	体	平	均		
(支給率)	自己都	86		応募認定	・定年	(支給率)		自己都	合		応募認	定・	定年
勤続20年	20.44	45 月分	ì	25.55625	月分	勤続20年		_	月	分	_		月分
勤続25年	29.14	45 月分	ì	34.5825	月分	勤続25年		_	月	分	_		月分
勤続35年	41.32	25 月分	ì	49.59	月分	勤続35年		_	月	分	_		月分
最高限度額	49.5	9 月分	r	49.59	月分	最高限度額		_	月	分	_		月分
その他の加算措置		(2	2%~	^{8職特別措} 45%) ぶじた調整	_	その他の加算措置							
(退職時特別昇給	なし	_)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額				_	千円	1人当たり平均支給額	Ĩ.				15,2	86	千円

- ウ 地域手当 ※地域手当の支給はありません。
- エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在) ※特殊勤務手当はありません。

才 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	86 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	43 千円
支給実績(平成25年度決算)	189 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	95 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (平成26年度決算	章)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)	
扶養手当	一般行政職に同じ	同		0	千円	0	円
住居手当	一般行政職に同じ	同		0	千円	0	円
通勤手当	一般行政職に同じ	同		73	千円	37	円
管理職手当	一般行政職に同じ	同		0	千円	0	円
寒冷地手当	一般行政職に同じ	同		88	千円	44	円